

獣医療法第3条に基づく届出事項変更届

令和3年4月5日

(あて先)

埼玉県知事

住所 さいたま市北区別所町〇〇-1

株式会社チューオー

氏名 代表取締役 埼玉 幸子

獣医療法第3条、同法施行規則第1条第2項により、関係書類を添付して下記のとおり届け出ます。

記

- 1 開設者氏名又は名称及び住所
株式会社チューオー 代表取締役 埼玉 幸子
さいたま市北区別所町〇〇-1
- 2 診療施設の名称
中央動物病院
- 3 開設場所
さいたま市北区別所町〇〇-1
- 4 変更事項
管理者の変更
旧：熊谷 薫
新：川越 大介
住所：上尾市西宮下〇〇-〇
獣医師免許番号：〇〇〇〇〇
免許取得年月日：令和〇年〇月〇日
出身大学：〇〇大学
卒業年月日：令和〇年3月
- 5 変更年月日 令和3年4月1日
- 6 その他